

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見がある場合は、縦覧期間満了の日までに宮城県経済商工観光部商工金融課に到達するよう意見書を提出することができる。

令和5年12月22日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
スーパーセンタートライアル塩釜店
塩釜市杉の入三丁目3番1号
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
三波食品株式会社 代表取締役 内海 勝男
塩釜市新浜町一丁目43番1号
- 3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

変更前	変更後
塩釜杉の入ショッピングプラザ 塩釜市杉の入三丁目3番1号	スーパーセンタートライアル塩釜店 塩釜市杉の入三丁目3番1号

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
みやぎ生活協同組合 専務理事 荻原多加資 仙台市泉区八乙女四丁目2-2	株式会社トライアルカンパニー 代表取締役 石橋亮太 福岡県福岡市東区多の津一丁目12番2号
株式会社八文字屋 代表取締役 五十嵐太右衛門 山形県山形市本町二丁目4-11	

株式会社青五 代表取締役社長 岡部光雄 広島県福山市王子町一丁目2-5 青山王子ビル	
有限会社ブレイブ社 代表 半田明義 仙台市青葉区錦ヶ丘五丁目17-6	
有限会社榮太楼 代表取締役 斎藤斤子 塩竈市本町2-16	
有限会社花久生花店 代表取締役 佐藤貴久 塩竈市北浜一丁目11-31	
株式会社プラザクリエイト 代表取締役 大島康広 東京都千代田区五番町1番地 市ヶ谷大 郷ビル6F	
株式会社サニーランド 代表取締役 宍戸多佳男 仙台市太白区长町一丁目7-32	
株式会社神奈川クリーニング 代表取締役 伊藤明夫 仙台市泉区加茂一丁目8-9	

4 変更の年月日

令和5年12月5日

5 届出年月日

令和5年12月5日

6 縦覧場所

宮城県経済商工観光部商工金融課、宮城県県政情報センター及び塩竈市役所

7 縦覧期間

令和5年12月22日から令和6年4月22日まで（ただし、閉庁日を除く。）

8 意見書提出先

仙台市青葉区本町三丁目8番1号
宮城県経済商工観光部商工金融課

9 意見書提出に関する注意事項

縦覧場所に備え付けの「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」
（平成19年2月1日経済産業省告示第16号）及び意見書様式を参考のこと。